

# 日本史

I 次の史料を読んで後の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

今堀郷地下掟(抄)

定今堀地下掟之事

合 延徳元年十一月四日

- 一 神仏田納事。大家小家不寄、安室ニテ可納事。
- 一 塩増雑事ハ神主可有用意代ハ惣ヨリ可出候。
- 一 薪すミハ惣ノヲタクヘシ。
- 一 ヘツイニ参タル米、惣へ取候て、惣ヨリ五升、神主方へ可出候。
- 一 惣ヨリ屋敷請候て村人ニテ無物不可置事。
- 一 屋敷二分不可取事。

- 問1 上記の史料は中世の惣掟の1つである。室町時代初期にはこのような惣掟を定めた惣村が成立した背景ともなる大規模な動乱が起こったが、この動乱による社会への影響はどのようなものであったか。文化への影響についても触れながら説明せよ。
- 問2 問1で触れた大規模な動乱はなぜ長期化したのか説明せよ。
- 問3 惣村の人々が一揆を起こすときには、よく一味神水と呼ばれる行為が行われた。この行為の内容を簡潔に説明せよ。
- 問4 上記の史料は中世における識字率の上昇を示すものとして有効な史料となりうる。では惣掟の他に中世の識字率の上昇を示すものとして参考になる事例を説明せよ。

## II

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

第五条 左に掲ぐる者は政事上の結社に加入することを得ず

- 一、現役及召集中の予備後備の陸海軍軍人
- 二、警察官
- 三、神官神職僧侶其の他諸宗教師
- 四、官立、公立私立学校の教員学生生徒
- 五、女子
- 六、未成年者
- 七、公権剥奪及停止中の者

女子及未成年者は公衆を会同する政談集會に会同し若し其の發起人たることを得ず……

第十七条 左の各号の目的を以て他人に対して暴行、脅迫、若は公然誹毀し、又は第二号の目的を以て他人を誘惑し、若は煽動することを得ず。

- 一、労務の条件又は報酬に関し協同の行動を為すべき団結に加入せしめ又は其の加入を妨ぐる事
- 二、同盟解雇若は同盟罷業を遂行するか為、使用者をして労務者を解雇せしめ、若は労務に従事するの申込を拒絶せしめ、若は労務者として雇用するの申込を拒絶せしむること
- 三、労務の条件又は報酬に関し相手側方の承諾を強ゆること耕作の目的に出づる土地賃貸借の条件に関し承諾を強ゆるか為相手方に対して 暴行、脅迫若は公然誹毀することを得ず(官報)

問1 問題文の史料は近代における、ある法令の一部である。この法令の名称を記せ。

問2 問題文の法令が制定された背景を、制定された当時の総理大臣名を挙げながら説明せよ。

問3 問題文の法令が制定された西暦年を書け。また、ちょうどその年に中国において起こった事件の内容を簡潔に説明せよ。

問4 問題文の法令の第5条および第17条は、後に一部のみの場合を含めて改正されることになった。それについて、社会的背景を踏まえながら説明せよ。

### III

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

すでに見てきたような戦局の展開の中で、(a)日本軍兵士たちは、どのようにして死んでいったのだろうか。戦場における兵士の死と言えば、戦闘による死をまず思い浮かべるのが普通だろう。しかし、この常識が通用しないのがアジア・太平洋戦争、特に絶望的抗戦期の戦場の現実だった。(中略)まず指摘できることは戦病死者が異常に多いことである。(中略)近代初期の戦争では、常に(b)伝染病などによる戦病死者が戦死者をはるかに上まわった。それが、軍事医学や軍事医療の発達、補給体制の整備などによって戦病死者が減少し、日露戦争では、日本陸軍の全戦没者のうちで戦病死者の占める割合は26・3%にまで低下した。日露戦争は戦死者数が戦病死者を上まわった史上最初の戦争になった(「アジア・太平洋戦争の戦場と兵士」)。ところが、日中戦争では、1945年11月に第一復員省が作成した資料によれば、戦争が長期化するにしたがって戦病死者が増大し、1941年の時点で、戦死者数は1万2498人、戦病死者数は1万2713人(ともに満州を除く)、この年の全戦没者のなかに占める戦病死者の割合は、50・4%である(「近代戦争史概説(資料集)」)。(中略)アジア・太平洋戦争期に関しては、包括的な統計がほとんど残されていない。しかし、のちに詳しく見ていくように、アジア・太平洋戦争が日中戦争以上に苛酷な状況のもとで戦われたことを考慮するならば、前者の戦病死の割合が後者のそれを下まわるとは、とうてい考えられない。(中略)戦病死の問題を掘り下げるためには、これと密接な関連がある餓死の問題を検討してみる必要がある。(c)アジア・太平洋戦争では数多くの餓死者が発生しているからである。(中略)1964年時点での厚生省の調査によれば、この防衛戦(フィリピン防衛戦:作問者注)では、51万8000人の陸海軍軍人・軍属が戦没している。そのうち、後述する(d)海没死を除く陸軍の戦没者については、次のように指摘されている。

『その内訳の正確なデータは資料に乏しいが、巨視的にみると、その約35～40%が直接戦闘(対ゲリラ含む)によるもので、残り約65～60%は病没であるように思われる。しかも、病没者のうち純然たる悪疫によるものはその半数以下で、その他は主体は悪疫を伴う餓死であったと思わざるをえない。(「大東亜戦争陸軍衛生史(比島作戦)」)』

※「日本軍兵士—アジア・太平洋戦争の現実 吉田裕 著 中公新書」より引用(問題作成の都合上、一部改変)

問1 下線部(a)について、1873年の徴兵令制定以降の日本の軍隊は、様々な軋轢をはらみながらも近代的社会秩序の形成に大きな役割を果たしていたといえる。では、その役割とは何かを、主に文化面に即して説明せよ。

問2 下線部(b)について、1892年に発足した伝染病研究所の初代所長名、及び彼の功績を説明せよ。

問3 下線部(c)について、この最大の要因を簡潔に説明せよ。

問4 下線部(d)について、引用文献によれば、アジア・太平洋戦争においては海没死(艦船の沈没に伴う死者)が約35万8000人(日露戦争における日本陸海軍の総戦没者数の約4倍)にも上ったとされるが、そのように多数の海没死者を出した要因を、戦争相手国側および日本側に分けて説明せよ。その際、日本側の要因としては「船舶不足」に留意すること。